

碧南・高浜地域 循環型社会形成推進地域計画

碧南市

高浜市

衣浦衛生組合

令和4年12月9日 作成

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	3
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	4
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	5
3. 施策の内容	8
(1) 発生抑制、再使用の推進	8
(2) 処理体制	11
(3) 処理施設の整備	13
(4) 施設整備に関する計画支援事業	13
(5) その他の施策	14
4. 計画のフォローアップと事後評価	16
(1) 計画のフォローアップ	16
(2) 事後評価及び計画の見直し	16
様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1	17
様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2	19
参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）	20
参考資料様式8 計画支援概要	21
(添付資料1) 対象地域図	22
(添付資料2) トレンドグラフ	23
(添付資料3) 地域のハザードマップ	26

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	碧南市及び高浜市
面積	48.97 km ²
人口	122,048 人（令和4年3月31日現在）

(内訳)

市名		碧南市	高浜市
面積	km ²	35.86	13.11
人口	人	72,756	49,292

面積の資料：碧南市のホームページ
高浜市のホームページ

(2) 計画期間

本計画は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

碧南・高浜地域は、衣浦臨海工業地域を中心として、工業が発達しており、自動車関連企業、金属加工業など様々な業種の企業がある。

事業系ごみは、近年、発生量は減少しているが、事業者による更なる発生抑制及び再生利用の推進に向け、広報啓発に努める。

生活系ごみは、マイバッグの持参によるレジ袋の削減などごみを減らす行動は定着しつつあるが、更なるごみ減量に向け、既存の取組を継続しつつ、環境に配慮した生活を心がけるなど、生活スタイルを見直すよう広報啓発に努める。

一般廃棄物処理に関しては、碧南市及び高浜市は衣浦衛生組合を核として広域処理を継続する。一般廃棄物のうち、ごみ処理に関するフローを図1に示す。

可燃ごみは、クリーンセンター衣浦（ごみ処理施設）で焼却処理し、焼却残渣は一部資源化し、その他は埋立処分している。ごみ処理施設は、平成26年度から平成28年度に延命化工事を行っているが、令和22年度以降の施設の集約化までの間、安全で安定したごみ処理を推進するため、再度、延命化対策を実施する必要がある。

不燃ごみ及び粗大ごみは、クリーンセンター衣浦（粗大ごみ処理施設）で破碎処理している。破碎後の可燃物は焼却処理、金属類は資源化し、処理残渣は最終処分している。一部の粗大ごみは、リサイクルプラザで修理し、再利用している。

資源ごみは、碧南市及び高浜市が中心となり、分別収集に取り組み、リサイクル率の向上に努めている。

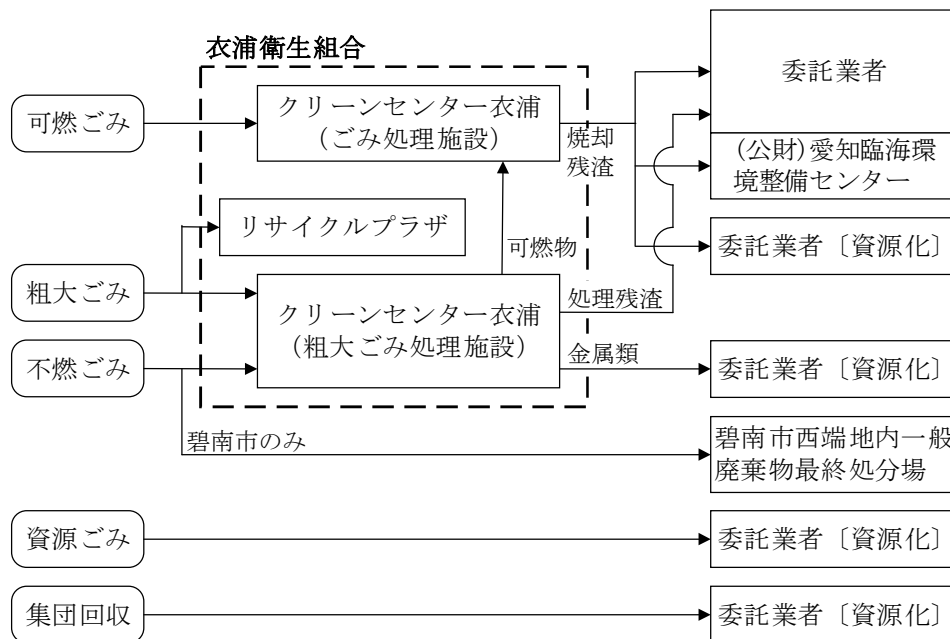


図1 ごみ処理フロー

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

愛知県では、広域化・集約化を計画的に進め、循環型社会の実現を図るため、市町村の意見を基に「愛知県ごみ処理広域化・集約化計画（2021年度～2030年度）」（2021年11月）を策定している。

その中で碧南・高浜地域は、衣浦東部ブロック（構成市：碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市）として位置づけられており、現存するごみ処理施設3施設を2施設に統合して整備する計画となっている（表1参照）。

クリーンセンター衣浦と安城市環境クリーンセンターは、「愛知県ごみ処理広域化・集約化計画」に従い、令和22年度（2040年度）以降を目安に統合し、焼却処理必要能力が概ね300t/日以上となる施設による処理体制構築の検討を進めている。

表1 衣浦東部ブロックの施設整備の方向性

施設名	事業主体	処理能力 (t/日)	供用開始年度	各年度の施設供用状況（数値は供用年数）				備考
				2031～2035	2036～2040	2041～2045	2046～2050	
刈谷知立環境組合 クリーンセンター	刈谷知立 環境組合	291	2009	23～27	28～32	33～37	38～42	計画的な施設更新等
安城市環境クリーンセンター	安城市	240	1997	35～42	43～47	48～52	53～58	2026～2031年度に基幹改良予定 ^{※1}
衣浦衛生組合 クリーンセンター衣浦	衣浦衛生組合	190	1995	37～41	42～46	47～51	52～56	※1
(統合) 新ごみ処理施設	—	327 ^{※2}	2040 以降					2040年度以降に2施設を統合

※1 基幹改良から10年を超える供用期間（実線）は安城市及び衣浦衛生組合の想定により作成

※2 焼却処理必要能力の推計値

抜粋：「愛知県ごみ処理広域化・集約化計画（2021年度～2030年度）」（2021年11月）p54

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

プラスチック資源とは、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に規定するプラスチック容器包装廃棄物及びそれ以外のプラスチック使用製品廃棄物の両方を示す。

碧南市及び高浜市のプラスチック資源の分別収集と再商品化については、以下のとおりとする。

碧南市	<p>現在、硬質プラスチック^{※1}として一括回収し、委託業者による選別・破碎後、資源化を行っている。</p> <p>令和10年度までに分別基準を変更し、軟質のプラスチック使用製品廃棄物、軟質プラスチック容器包装廃棄物を回収物に加えていくとともに、回収後の処理についても分別・圧縮梱包後、容器包装リサイクル協会に引き渡し資源化を行っていく。</p> <p>また、市民がプラスチック製品の使用を自粛することにより排出抑制が進むよう、広報紙や市のホームページ等を通じて広報啓発を行っていく。</p>
高浜市	<p>現在、プラスチック製容器包装^{※2}を分別収集し、委託業者による中間処理を行い、容器包装リサイクル協会に引き渡し資源化を行っている。</p> <p>プラスチック製容器包装の分別・資源化を進めるとともに、市民がプラスチック製品の使用を自粛することにより排出抑制が進むよう、広報紙や市のホームページ等を通じて広報啓発を行っていく。</p> <p>令和10年度までにプラスチック使用製品廃棄物とプラスチック容器包装廃棄物を一括回収し、分別・圧縮梱包後に指定法人に引き渡す。分別の基準については、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の手引きに従い検討する。</p>

※1：プラスチック資源の「プラスチック容器包装廃棄物」と「それ以外のプラスチック使用製品廃棄物」のうち硬質系プラスチックである。

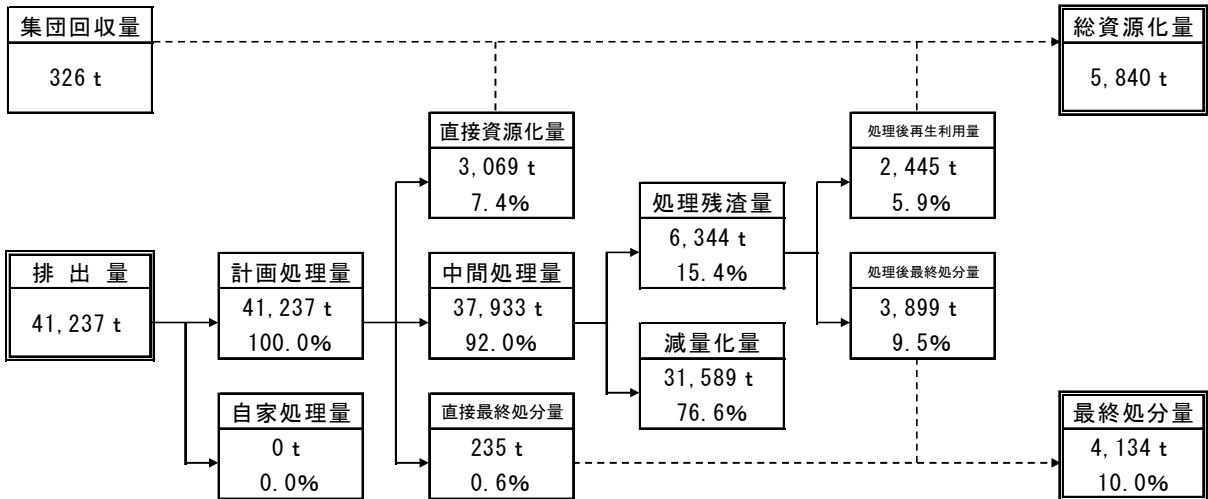
※2：プラスチック資源の「プラスチック容器包装廃棄物」に該当する。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

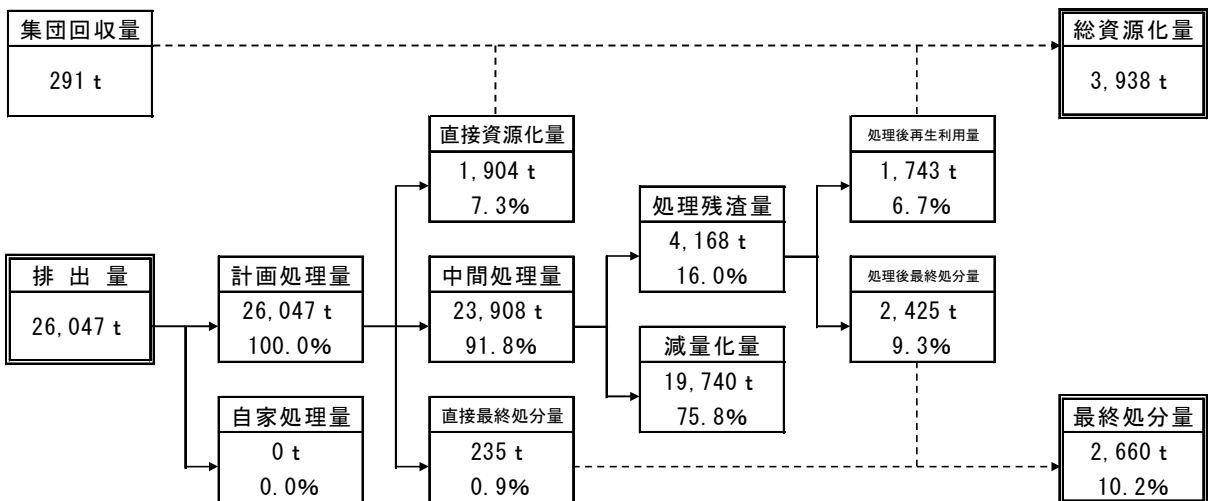
令和3年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図2のとおりである。

なお、ごみ処理施設では焼却処理に際して発生する余熱を冷暖房・給湯等で場内利用を行っており、さらに、サン・ビレッジ衣浦（余熱利用施設）の入浴施設とプール施設で利用している。



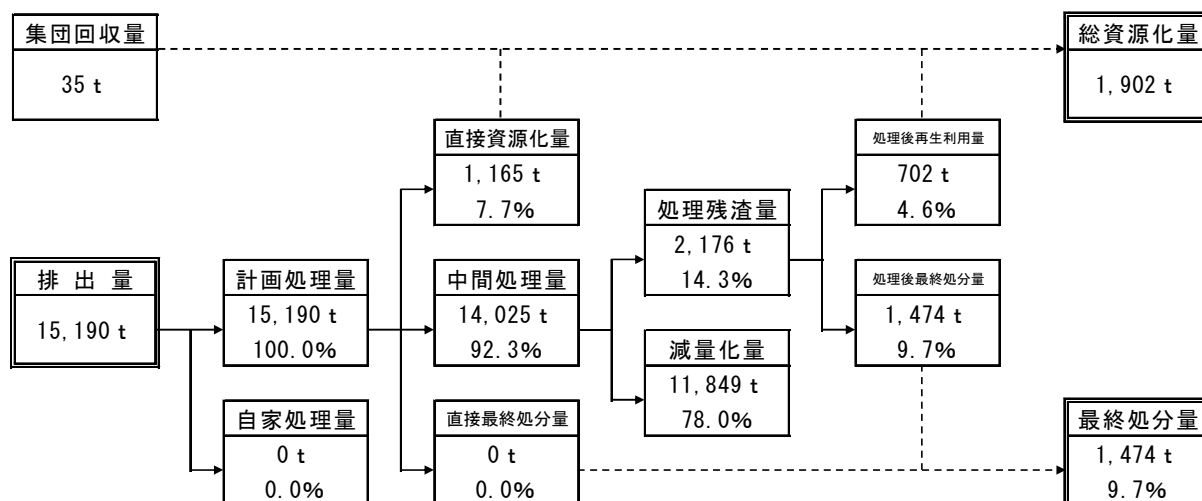
※端数処理により割合・合計が合わない場合がある。

図2 一般廃棄物の処理状況フロー（令和3年度）



※端数処理により、割合・合計が合わない場合がある。

図2 補足 碧南市の一般廃棄物の処理状況フロー（令和3年度）



※端数処理により割合・合計が合わない場合がある。

図2 補足 高浜市の一般廃棄物の処理状況フロー（令和3年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中は、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

令和10年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図3のとおりである。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (令和3年度)		目 標 (割合 ^{※1}) (令和10年度)	
排 出 量	事業系 総排出量	13,077 t		12,577 t	(-3.8%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.67 t/事業所		2.53 t/事業所	(-5.2%)
	生活系 総排出量	28,160 t		25,485 t	(-9.5%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	201.3 kg/人		166.0 kg/人	(-17.5%)
合 計	事業系生活系排出量合計	41,237 t		38,062 t	(-7.7%)
再生利用量	直接資源化量	3,069 t	(7.4%)	4,183 t	(11.0%)
	総資源化量	5,840 t	(14.1%)	7,245 t	(18.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	- MWh 39,873 GJ		- MWh 35,212 GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	4,134 t	(10.0%)	3,713 t	(9.8%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：t〕

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：t〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

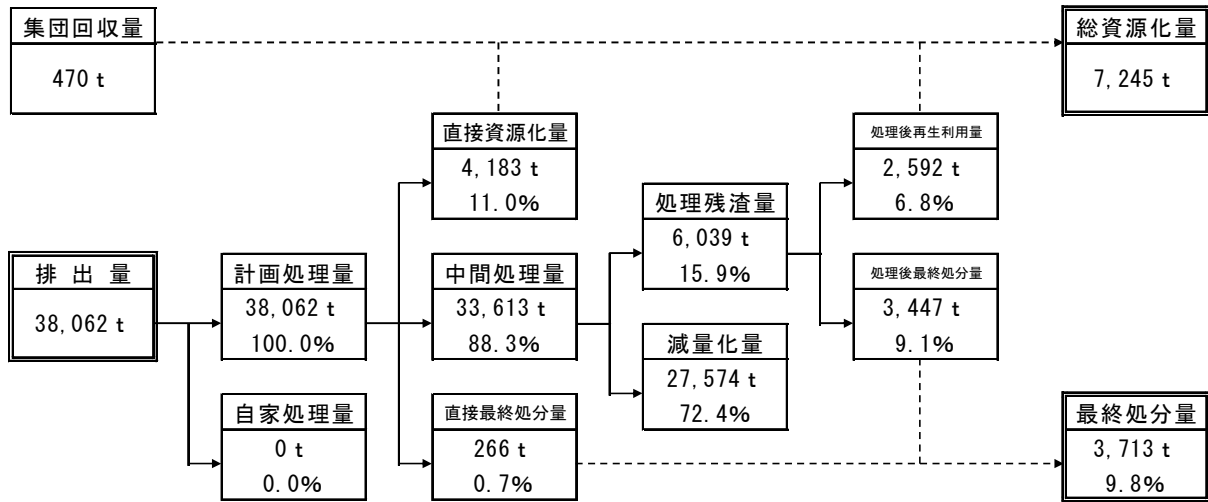
最終処分量：埋立処分された量〔単位：t〕

※端数処理により割合・合計が合わない場合がある。

表2 補足 市ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

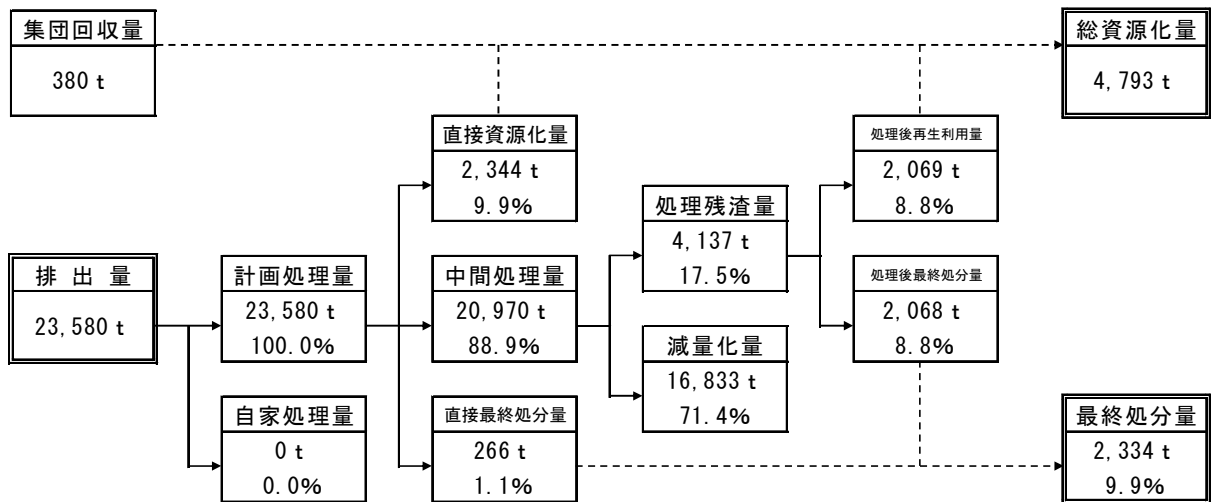
指 標		現 状 (割合) (令和3年度)		目 標 (割合) (令和10年度)		
碧南市	排 出 量	事業系 総排出量	8,782 t		8,362 t	(-4.8%)
		1事業所当たりの排出量	2.70 t/事業所		2.53 t/事業所	(-6.3%)
		生活系 総排出量	17,265 t		15,218 t	(-11.9%)
		1人当たりの排出量	203.8 kg/人		167.1 kg/人	(-18.0%)
	合 計	事業系生活系排出量合計		26,047 t	23,580 t	(-9.5%)
	再生利用量	直接資源化量	1,904 t	(7.3%)	2,344 t	(9.9%)
	総資源化量	3,938 t	(15.0%)	4,793 t	(20.0%)	
エネルギー回 収 量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	- MWh		- MWh		
		24,996 GJ		21,297 GJ		
最終処分量	埋立最終処分量	2,660 t	(10.2%)	2,334 t	(9.9%)	
高浜市	排 出 量	事業系 総排出量	4,295 t		4,215 t	(-1.9%)
		1事業所当たりの排出量	2.60 t/事業所		2.55 t/事業所	(-1.9%)
		生活系 総排出量	10,895 t		10,267 t	(-5.8%)
		1人当たりの排出量	197.4 kg/人		164.5 kg/人	(-16.7%)
	合 計	事業系生活系排出量合計		15,190 t	14,482 t	(-4.7%)
	再生利用量	直接資源化量	1,165 t	(7.7%)	1,839 t	(12.7%)
	総資源化量	1,902 t	(12.5%)	2,452 t	(16.8%)	
エネルギー回 収 量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	- MWh		- MWh		
		14,877 GJ		13,915 GJ		
最終処分量	埋立最終処分量	1,474 t	(9.7%)	1,379 t	(9.5%)	

※端数処理により割合・合計が合わない場合がある。



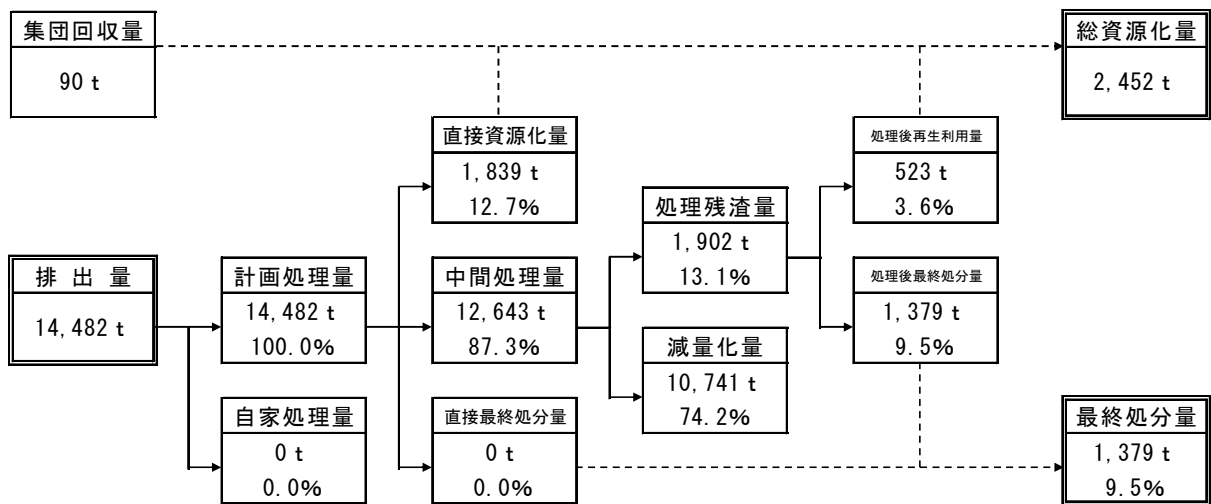
※端数処理により割合・合計が合わない場合がある。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和10年度)



※端数処理により割合・合計が合わない場合がある。

図3 補足 碧南市の一般廃棄物の処理状況フロー (令和10年度)



※端数処理により割合・合計が合わない場合がある。

図3 補足 高浜市の一般廃棄物の処理状況フロー (令和10年度)

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

① 事業系ごみの有料化

碧南市	高浜市
クリーンセンター衣浦（ごみ処理施設・粗大ごみ処理施設）への直接搬入もしくは許可業者による収集を実施している。	
衣浦衛生組合	
直接搬入は、従量制で施設への搬入時に処理料金を徴収している。	

資料：碧南市一般廃棄物処理基本計画（平成 30 年 3 月）

高浜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成 26 年 3 月）

② 生活系ごみの有料化

碧南市	高浜市
現在、可燃ごみ指定袋の無料配布（一定枚数）を実施している。 今後は、世帯構成等を考慮しながら、無料配布枚数の見直しや適正な処理負担の検討を進めていく。	現在、指定袋を媒体とした従量制により課金し、小売店前納方式により処理料金を徴収している。 今後、指定袋の価格は、愛知県内や近隣市の状況を調査し検討する。
衣浦衛生組合	
直接搬入は、従量制で施設への搬入時に処理料金を徴収している。	

資料：碧南市一般廃棄物処理基本計画（平成 30 年 3 月）

高浜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成 26 年 3 月）

イ 環境教育、普及啓発、助成

① 環境教育

碧南市	高浜市
家庭でできるごみの排出抑制対策やごみの現状に関する情報の普及・啓発を図るとともに、教材の提供や学習会開催などの支援を行い、環境教育を推進していく。	きれいで住みやすいまちをつくるため、環境美化・環境学習などに取り組んでいく。

資料：碧南市一般廃棄物処理基本計画（平成 30 年 3 月）

第 6 次高浜市総合計画（平成 23 年 3 月）

② 普及啓発

碧南市	高浜市
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭でのごみの排出抑制対策や、ごみの現状に関する情報の普及・啓発を図っていく。 ・ごみの出し方、ごみの減量化及び分別方法などについて、さまざまな媒体を使用しながら外国人も含めて住民にわかりやすく情報提供し、ごみの減量化の意識の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のごみ出しマナーの向上を図るため、指導・啓発を強化する。 ・ごみ出しルールの周知徹底と啓発活動を推進する。

資料：碧南市一般廃棄物処理基本計画（平成 30 年 3 月）
 第 6 次碧南市総合計画（令和 3 年 3 月）
 高浜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成 26 年 3 月）

③ 助成

碧南市	高浜市
<ul style="list-style-type: none"> ・コンポスト及び生ごみ処理機の購入費の補助を行い、また、EMボカシを無料で配布している。 ・市民団体等による集団回収の奨励（資源回収報奨金制度）を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機、生ごみの堆肥化容器（コンポスト）、生ごみの発酵用密閉バケツの購入費補助を実施している。 ・資源の回収を促進するため、自主的に資源回収活動を行う団体に報奨金を交付している。 ・資源ごみ分別収集拠点でごみ分別の徹底を図るため、立ち番制度等で市が行うごみ分別収集事業を支援する町内会に報償金を交付している。

資料：令和 4 年度碧南市一般廃棄物処理実施計画
 令和 4 年度高浜市一般廃棄物処理実施計画

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

碧南市	高浜市
<p>マイバッグの持参によるレジ袋の削減などごみを減らす行動は定着しつつあるが、更なるごみ減量に向け既存の取組（レジ袋無料配布中止協賛店の拡充等）を継続しつつ、意識啓発に努め広報啓発活動を拡充していく。</p>	

エ ごみ分別の推進

碧南市	高浜市
<p>ごみの出し方、ごみの減量化及び分別方法などについて、さまざまな媒体を使用しながら外国人も含めて住民にわかりやすく情報提供し、ごみの減量化の意識向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別排出の徹底を図るため、品目の絵柄を多くし収集できない物や回収後のリサイクル等を盛り込んだ冊子「ごみ分別便利帳改訂版」を配布している。 ・分別の徹底や資源化に向けた広報活動や学習活動を進める。 ・紙類、封筒、ダイレクトメールなどの紙や紙製容器包装の資源化を進める。 ・その他のプラスチック製品（ペットボトル、トレイ、発泡スチロールを除く）の分別収集を進める。 ・市民のごみ出しマナーの向上を図るため、指導・啓発を強化する。

資料：第6次碧南市総合計画（令和3年3月）

高浜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成26年3月）
令和4年度高浜市一般廃棄物処理実施計画

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法は、表 3 のとおりである。

現状、可燃ごみは、クリーンセンター衣浦（ごみ処理施設）で焼却処理を行っている。

不燃ごみ及び粗大ごみは、クリーンセンター衣浦（粗大ごみ処理施設）で破碎選別処理を行っている。一部の粗大ごみは、リサイクルプラザで修理し、再利用している。

資源ごみは、碧南市及び高浜市が中心となり、分別収集に取り組み、リサイクル率の向上に努めている。

今後、可燃ごみはクリーンセンター衣浦（ごみ処理施設）で、不燃ごみ及び粗大ごみはクリーンセンター衣浦（粗大ごみ処理施設）での処理を継続する。

資源ごみに関しては、プラスチックの更なる資源化を目指し、令和 10 年度までにプラスチック資源の区分を新設する（碧南市：プラスチック類→プラスチック資源、高浜市：プラスチック製容器包装→プラスチック資源）。

なお、可燃ごみの処理については、令和 22 年度以降の安城市環境クリーンセンターとの統合までの間、現有施設での適正な処理が行えるよう、基幹的設備改良を行う。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、処理を行う。

また、ごみの適正な処理に向け、排出指導や分別区分の周知徹底を継続していく。

表3 碧南市及び高浜市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

〔碧南市〕					
現 状 (令和3年度)					
分別区分	処理方法		処理施設等		
			一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却 (熱回収)	発電	クリーンセンター衣浦 (ごみ処理施設)	(焼却残渣) 民間業者 埋立 又は 資源化	
不燃ごみ	破砕選別		クリーンセンター衣浦 (粗大ごみ処理施設)		
	埋立		碧南市西端地内一般廃 棄物最終処分場		
粗大ごみ	破砕選別		クリーンセンター衣浦 (粗大ごみ処理施設)		
	再利用		リサイクルプラザ		
資源ごみ	缶類	リサイクル	再資源化	委託	
	びん類				
	プラスチック類				
	金属類				
	紙類				
	布類				
	特別ごみ				

今 後 (令和10年度)					
分別区分	処理方法		処理施設等		
			一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却 (熱回収)	発電	クリーンセンター衣浦 (ごみ処理施設)	(焼却残渣) 民間業者 埋立 又は 資源化	
不燃ごみ	破砕選別		クリーンセンター衣浦 (粗大ごみ処理施設)		
	埋立		碧南市西端地内一般廃 棄物最終処分場		
粗大ごみ	破砕選別		クリーンセンター衣浦 (粗大ごみ処理施設)		
	再利用		リサイクルプラザ		
資源ごみ	缶類	リサイクル	再資源化	委託	
	びん類				
	プラスチック資源				
	金属類				
	紙類				
	布類				
	特別ごみ				

〔高浜市〕					
現 状 (令和3年度)					
分別区分	処理方法		処理施設等		
			一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却 (熱回収)	発電	クリーンセンター衣浦 (ごみ処理施設)	(焼却残渣) 民間業者 埋立 又は 資源化	
不燃ごみ	破砕選別		クリーンセンター衣浦 (粗大ごみ処理施設)		
粗大ごみ	破砕選別		クリーンセンター衣浦 (粗大ごみ処理施設)		
	再利用		リサイクルプラザ		
資源ごみ	びん類	リサイクル	再資源化	委託	
	缶類				
	不燃ごみ				
	蛍光灯・電池類				
	紙類				
	古繊維類				
	ペットボトル				
	発泡スチロール				
	プラスチック製 容器包装				

今 後 (令和10年度)					
分別区分	処理方法		処理施設等		
			一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却 (熱回収)	発電	クリーンセンター衣浦 (ごみ処理施設)	(焼却残渣) 民間業者 埋立 又は 資源化	
不燃ごみ	破砕選別		クリーンセンター衣浦 (粗大ごみ処理施設)		
粗大ごみ	破砕選別		クリーンセンター衣浦 (粗大ごみ処理施設)		
	再利用		リサイクルプラザ		
資源ごみ	びん類	リサイクル	再資源化	委託	
	缶類				
	不燃ごみ				
	蛍光灯・電池類				
	紙類				
	古繊維類				
	ペットボトル				
	発泡スチロール				
	プラスチック資源				

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	ごみ焼却施設 クリーンセンター衣浦 (ごみ処理施設)	基幹的設備 改良事業	190 t /日	碧南市広見町 1丁目1番地 1	R7～R9	—

(整備理由)

事業番号1 既存焼却施設の延命化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	基幹的整備改良（事業番号1）に係る発注仕様書作成事業	発注仕様書作成	R6

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、碧南市、高浜市及び衣浦衛生組合では次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

衣浦衛生組合
ごみ処理施設の焼却残渣を約 1,100 t 資源化しており、地域内での利用拡大に向け検討を行っていく。

イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

碧南市	高浜市
廃家電・使用済み小型家電のリサイクルは、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。	

ウ 不法投棄対策

碧南市	高浜市
定期的な市内パトロールや地域住民の通報等により、警告看板の配布や不法投棄されたごみの回収など、不法投棄されない環境づくりを行っていく。	<ul style="list-style-type: none">・パトロールによる監視体制と指導を強化する。・ごみ出しルールの周知徹底と啓発活動を推進する。・不法投棄の多発箇所に監視カメラの導入を検討する。・不法投棄されない環境づくりを進める。

資料：碧南市一般廃棄物処理基本計画（平成 30 年 3 月）

高浜市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画（平成 26 年 3 月）

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

碧南市、高浜市が策定した「災害廃棄物処理計画」を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域、関係機関等と連携を図りながら、収集・運搬、処理等を迅速に行うための処理体制を構築する。

また、(一社)愛知県産業資源循環協会と災害廃棄物処理協定を締結しており、処理等の協力を要請する。

	仮置場	最終処分場
碧南市	一次仮置場は、複数の候補地を選定しているが、一部は津波による想定浸水区域内にある。また、合計面積は、仮置量が最も多くなる時期に必要な面積 128,015 m ² ～145,061 m ² の7割程にとどまる。	平時と同様に、碧南市西端地内一般廃棄物最終処分場、(公財)愛知臨海環境整備センターまたは民間処分場に埋立処分することを基本とするが、十分に調整する必要がある。
高浜市	流作グラウンド:新田町四丁目 1-5 (11,000 m ²) 高浜芳川緑地:芳川町一丁目 164 (21,318.58 m ²)	平時と同様に、(公財)愛知臨海環境整備センターまたは民間処分場に埋立処分を委託することを基本とするが、同埋立処分場も被害を受ける可能性があること、発災時には、近隣の自治体等からの埋立処分の需要が高まることが想定されることから、国・愛知県・その他関係自治体等と協議・調整のうえ、民間の廃棄物処理業者への委託、広域処理を検討する。

資料：碧南市災害廃棄物処理計画（平成 31 年 3 月）
高浜市災害廃棄物処理計画（平成 30 年 3 月）

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

碧南市、高浜市及び衣浦衛生組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、愛知県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	碧南・高浜地域	(2)地域内人口	122,048 人	(3)地域面積	48.97 km ²
(4)構成市町村等名	碧南市、高浜市、衣浦衛生組合	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：碧南市、高浜市 設立(予定)年月日：昭和37年 4月 1日設立 設立されていない場合、今後の見通し：－				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量等に対する割合）						目 標	
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和10年度	
排 出 量	事業系 総排出量	t	14,303	14,307	13,979	14,081	13,077	集計中	12,577 (R3比 -3.8%)
	1事業所当たりの排出量	t/事業所	2.98	2.96	2.88	2.89	2.67		2.53 (R3比 -5.2%)
	生活系 総排出量	t	28,393	28,549	26,987	27,374	28,160		25,485 (R3比 -9.5%)
	1人当たりの排出量	kg/人	198.9	199.9	190.4	193.1	201.3		166.0 (R3比 -17.5%)
合 計	事業系生活系の総排出量合計	t	42,696	42,856	40,966	41,455	41,237	38,062 (R3比 -7.7%)	
再生利用量	直接資源化量	t	4,172 (9.8%)	4,032 (9.4%)	3,167 (7.7%)	3,237 (7.8%)	3,069 (7.4%)	集計中	4,183 (11.0%)
	総資源化量	t	7,173 (16.6%)	7,013 (16.2%)	6,021 (14.5%)	6,122 (14.7%)	5,840 (14.1%)		7,245 (18.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	MWH	－	－	－	－	－	－	－
		GJ	46,954	45,921	36,356	34,194	39,873	－	35,212
最終処分量	埋立最終処分量	t	4,394 (10.3%)	4,302 (10.0%)	4,052 (9.9%)	4,302 (10.4%)	4,134 (10.0%)	集計中	3,713 (9.8%)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

- ・碧南市の「一般廃棄物処理基本計画」（平成30年3月策定）の目標値である「1人1日当たりのごみ排出量」が、現状で目標を達成しており、新たな目標値として「愛知県廃棄物総合計画」の目標値との整合を図った。
- ・高浜市の「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成26年3月策定）は、計画期間が令和5年度までである。本計画の目標年度は令和10年度であるため、目標値は「愛知県廃棄物総合計画」との整合を図った。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工年月	廃止又は休止 (予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ処理施設	クリーンセンター衣浦	衣浦衛生組合	回転ストーカ式 全連続焼却炉	190 t / 日	H 7 . 9	—	—	〔浸水深5m～10m〕クリーンセンター衣浦が災害により一時的に処理ができなくなった場合、「一般廃棄物処理の相互援助に関する協定」及び「災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定」に基づいて処理処分等の協力を要請する相互援助活動を行うこととしている。	
粗大ごみ処理施設	クリーンセンター衣浦	衣浦衛生組合	剪断式破砕機 回転式破砕機	40 t / 5h	H 7 . 9	—	—	〔浸水深5m～10m〕クリーンセンター衣浦が災害により一時的に処理ができなくなった場合、「一般廃棄物処理の相互援助に関する協定」及び「災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定」に基づいて処理処分等の協力を要請する相互援助活動を行うこととしている。	
最終処分場	碧南市西端地内 一般廃棄物最終処分場	碧南市	管理型	41,443m ²	S 62 . 3	—	—	〔浸水深0.5m～1.5m〕周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、(一社)愛知県産業資源循環連合会との災害廃棄物処理協定に基づき、処理処分等の協力を要請する。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工予定 年月	更新(改良)・ 新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック 再商品化を実施 するための 施設整備事業	備考
ごみ処理施設	クリーンセンター衣浦	衣浦衛生組合	回転ストーカ式 全連続焼却炉	190 t / 日	R 10 . 3	既存施設の延命化及び温室効果ガスの削減のための基幹的設備改良	無	—	〔浸水深5m～10m〕クリーンセンター衣浦が災害により一時的に処理ができなくなった場合、「一般廃棄物処理の相互援助に関する協定」及び「災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定」に基づいて処理処分等の協力を要請する相互援助活動を行うこととしている。	—	

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間 ※5		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備 考			
				単位	開始	終了	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度		令和 9年度		
○エネルギー回収等に関する事業							6,971,140	0	0	590,700	3,167,560	3,212,880	2,773,760	0	0	165,220	1,531,200	1,077,340	
ごみ焼却施設基幹的改良事業	1	衣浦衛生組合	190 t/日	R7	R9		6,971,140			590,700	3,167,560	3,212,880	2,773,760			165,220	1,531,200	1,077,340	
○施設整備に関する計画支援事業							22,000	0	22,000	0	0	0	12,760	0	12,760	0	0	0	
ごみ焼却施設基幹的改良事業に係る 計画支援事業	1	衣浦衛生組合		R6	R6		22,000		22,000				12,760		12,760				
合 計							6,993,140	0	22,000	590,700	3,167,560	3,212,880	2,786,520	0	12,760	165,220	1,531,200	1,077,340	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号と一致させること。

※2 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※3 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

※4 事業が地域計画を除く場合は地域計画期間内の事業期間を記入し、備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。

※5 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を別行で記載すること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 愛知県

(1) 事業主体名	衣浦衛生組合
(2) 施設名称	クリーンセンター衣浦ごみ処理施設
(3) 工期 ※1	令和 7 年度 ～ 令和 9 年度
(4) 施設規模	処理能力 190 t/日 (95 t/日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	回転ストーカ式全連続焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 (有) (発電効率 0.76%) ・ 無 2. 熱回収の有無 (有) (熱利用率 60.0 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※2	既存施設の延命化及び温室効果ガスの削減 (CO ₂ 削減率: 3%以上)
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 (無)

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kwh/ごみ t
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額 ※1	6,971,140 千円 うち、交付対象事業費 2,773,760 千円
----------------	---

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 基幹的整備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対象事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

計画支援概要

都道府県名 愛知県

(1) 事業主体名	衣浦衛生組合		
(2) 事業目的	事業番号 1 (クリーンセンター衣浦) 施設整備のため		
(3) 事業名称	廃棄物処理施設延命化工事発注仕様書作成業務		
(4) 事業期間 ※1	令和 6 年度		
(5) 事業概要	ごみ処理施設の延命化に係る発注仕様書の作成等		
(6) 総事業計画額 ※1	22,000 千円 うち、交付対象事業費 12,760 千円		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

(添付資料1) 対象地域図

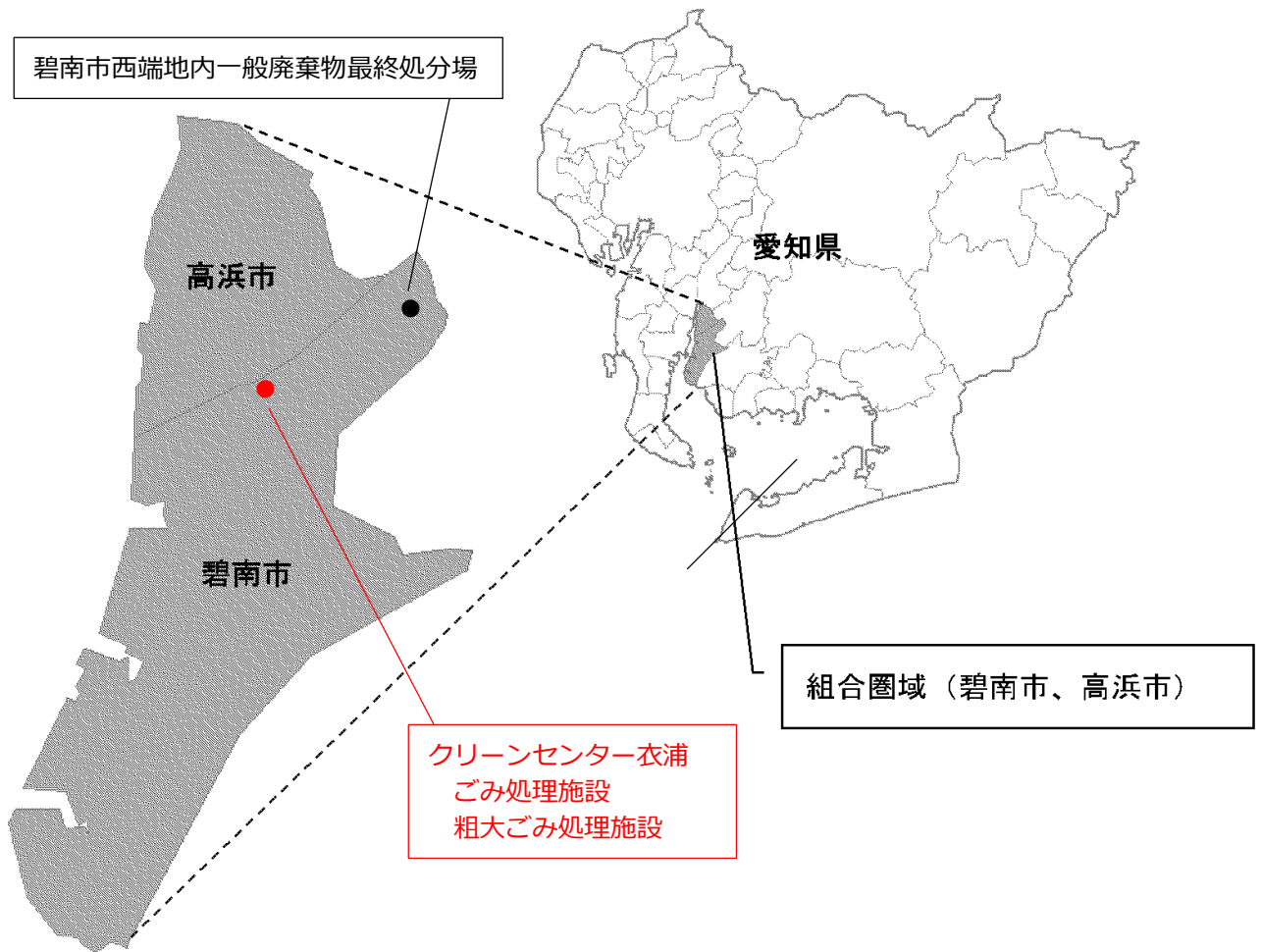


図 1-1 施設の位置図

(添付資料2) トレンドグラフ

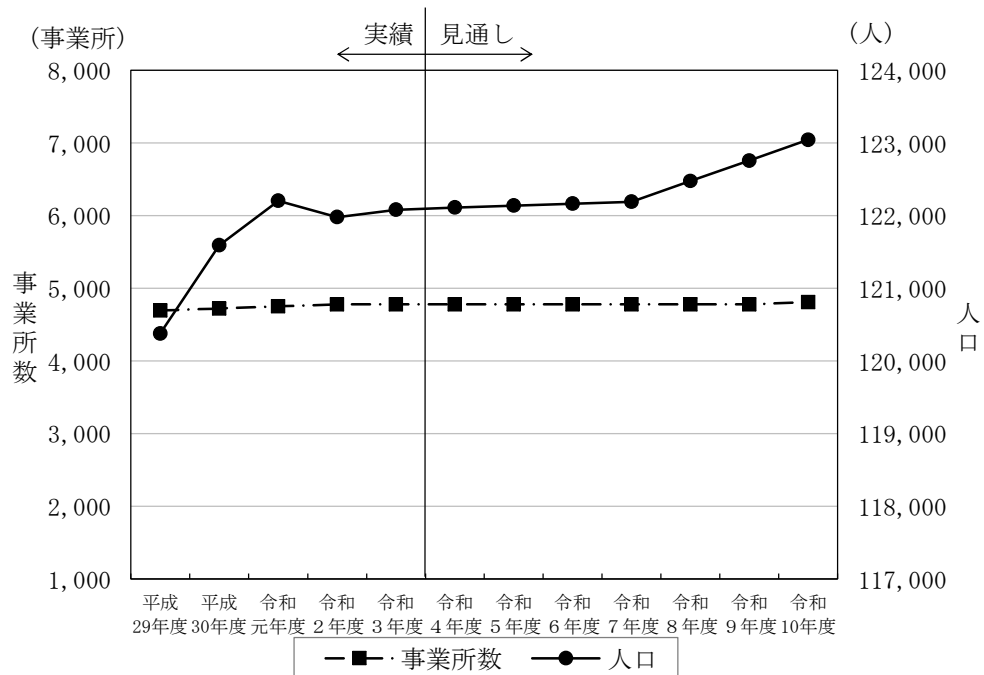


図 2-1 人口及び事業所数

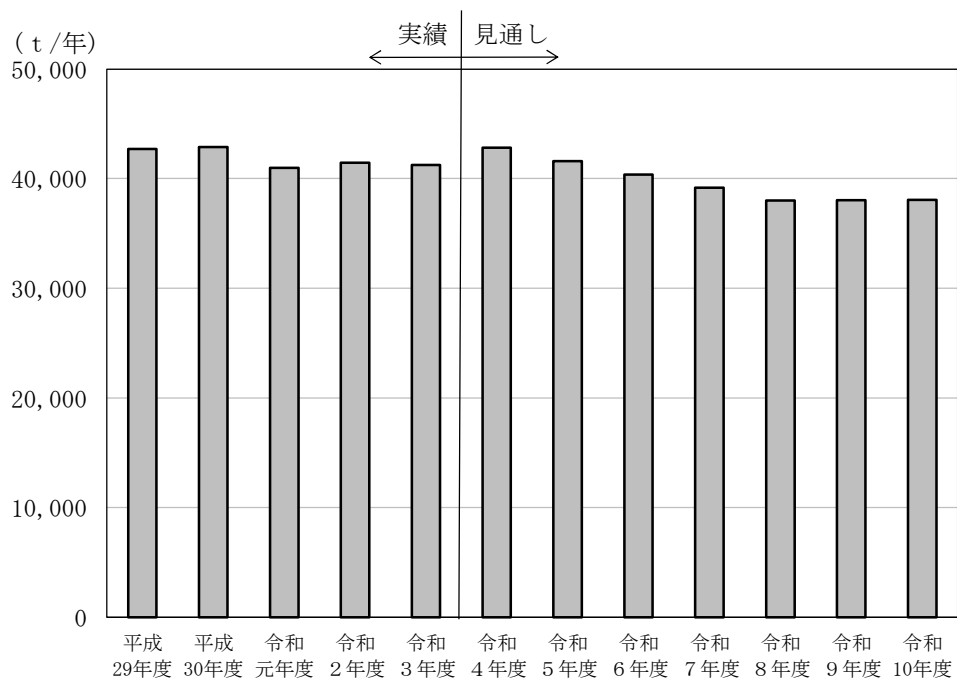


図 2-2 事業系・生活系総排出量

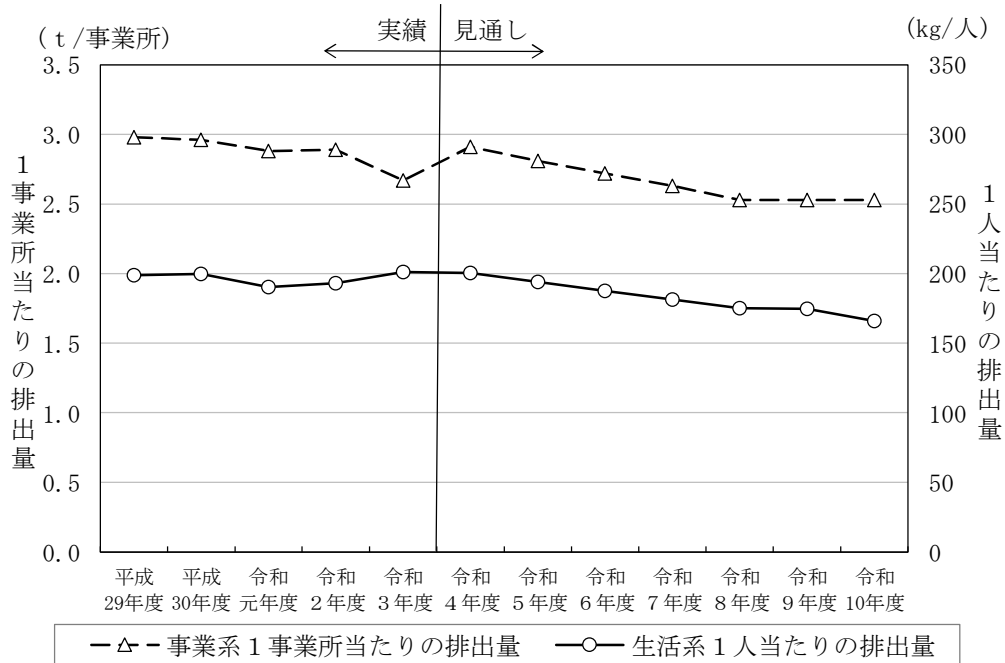


図 2-3 1事業所当たり・1人当たりの排出量

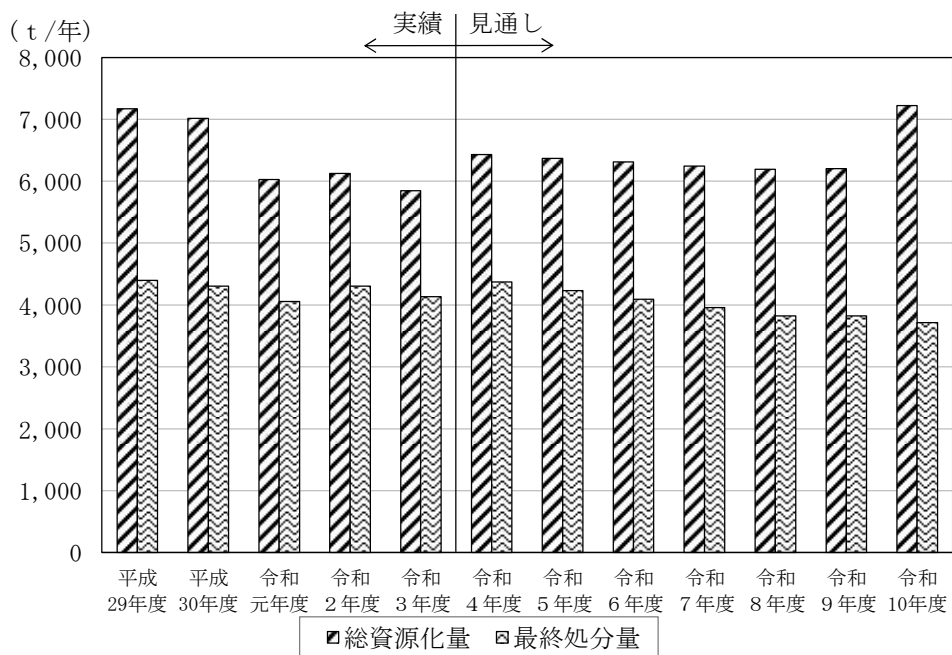


図 2-4 総資源化量及び最終処分量

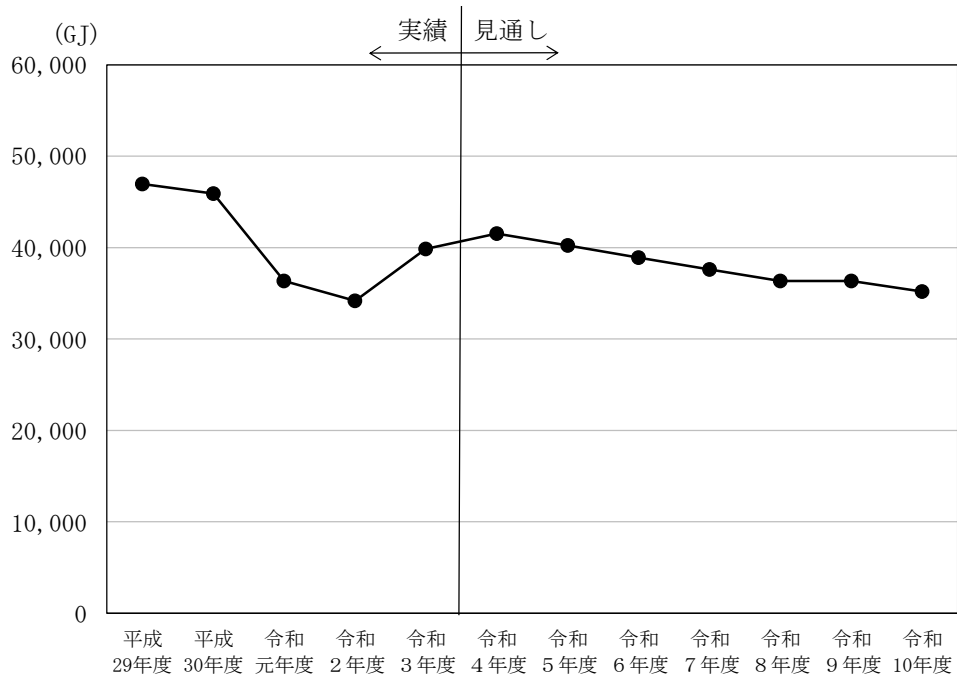


図 2-5 エネルギー回収量

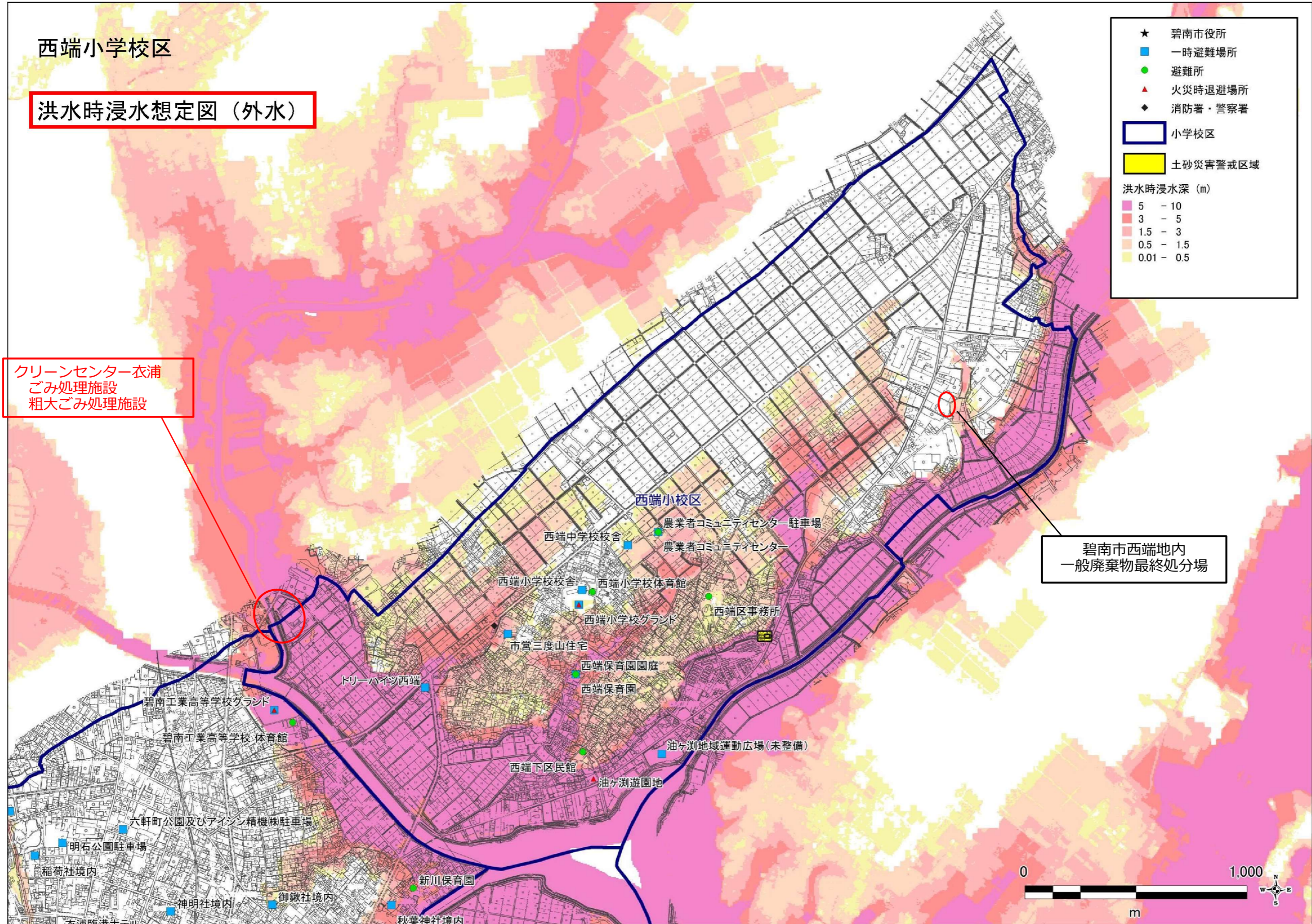


図 4-1 地域のハザードマップ

出典：碧南市ハザードマップ